

審査結果の要旨

本論文の内容は、公開審査会（令和7年2月4日14時から16時、於京都府立大学文学部会議室）において説明がなされ、質疑応答が行われた。野々村論文の研究史上の意義と、審査会で提出された論点は以下の通りである。

○研究史上の意義

日本古代・中世の貴族社会において、親王（天皇）を養育した乳母は、被扶養者たる親王（天皇）と擬制的父母関係を結び、乳母の家族とともに政治的権力を掌握した。このため乳母研究は、律令官僚制の埒外にある親族関係が国政に与えた政治的影響を考察する文脈で進められてきた。とりわけ院政期において、歴代の院が天皇の乳母一族を院司として登用し、自らの権力基盤とした点に注目が集まり、政治史における乳母の重要性は広く共有されている。しかし、乳母の政治的位置づけや制度的変遷を論じた専論は少なく、人物史に終始しているのが現状である。

本博士学位請求論文は、律令制度から院政期にわたる天皇乳母について、その制度的変遷と政治史上の位置づけの解明に取り組んだものである。まず律令制度における乳母を令制女官組織を形成する宮人と区別した点が、乳母の本質的性格を見定める上での重要な成果といえる。平安時代の親王（天皇）乳母の分析では、天皇あるいは外戚が乳母選定に関わり、皇位継承の機密情報の収集に乳母を利用し、自らの権力基盤確立・維持に役立てた事例を挙げた。乳母が哺育以外に政治的役割を保持しえた要因を指摘しており、摂関政治・院政における乳母の役割を論じることが可能となった。さらに藤原道長執政期において摂関家高藤流を中心とする「乳母の家」が形成されたこと、これに続く院政期には院近臣を中心とした複数の「乳母の家」が成立し、相互に姻戚関係を結び、権力核たる皇太子（天皇）を養育しながら、院近臣として院政を支えたことを明らかにした。乳母を中心とした擬制的家族集団の形成過程を指摘したことで、複雑な中世貴族社会の構造解明が前進したと評価できる。

ただし、課題がないわけではない。先行研究では、鎌倉時代中期に乳父が台頭するのに替わり、乳母の政治的役割が低下すると指摘されるが、その要因を指摘するには至っていない。これは本論文の射程としている院政期の乳母の分析が、白河院政期を中心としており、鳥羽から後鳥羽院政期の天皇乳母については、十分な分析が及んでいないことが原因である。政権基盤が弱体であった後白河院政や新たに台頭した平氏政権における乳母の変遷や政治的役割への目配りは不可欠であろう。

こうした課題は残るものの、野々村氏の学説は、古代から中世成立期の天皇乳母の政治的役割を政治構造や家族史の側面から総合的に論じており、今後の中世乳母研究の視点と基礎情報を提供している点に、研究史上の意義が認められる。

○審査会で取り上げられた主な論点

序章

- ・前近代における公と私の未分離の状況を大前提として、乳母のあり方を論じるべきではないか。公私の二分法で割り切れない部分をこそ重視してほしい。

第一部

- ・文献資料に乏しい令制以前の時代について、単に「風習」と片付けているのは問題である。名代など扶養氏族に関する先行研究にも目を配るべき。
- ・無品親王の扶養を論じる前提として、大化前後の王家家産伝領システムの転換も参照すべき。

第二部

- ・乳母のあり方は桓武朝から村上朝に変化するとするが、当該期は長期に亘っており、画期が不明確である。

第三部

- ・典侍と乳母の関係について、典侍・命婦との兼官は単なる優遇に過ぎないのか。
- ・乳母の叙位任官への関わる方について、貴族が関係者の任官の窓口に乳母を利用することと、乳母の親族の叙位任官の優遇とを一緒に論じているが、弁別するべきではないか。

第四部

- ・摂関政治期の方が院政期よりも乳母の政治的活動が目立つとするのは主観的判断にすぎないのではないか。

第五部

- ・鎌倉時代中期以降、乳父台頭とかわるようになり、乳母の地位が低価するというのが、乳母固有の哺育・養育の役割は変わらないはずである。鎌倉時代の乳母の役割も予断を挟まずに考察すべきではないか。

全体

- ・鳥羽院政期以降、後白河院政期における天皇乳母制度の本格的分析がないのは瑕疵ではないか。

以上の質疑から明らかなように、本論文は、令制以前の乳母の位置づけ、乳母の属性への理解、院政期乳母の制度分析の不備など課題を残している。しかしながら、令制から院政期に至る天皇乳母の変遷を政治過程のなかで説明することに成功している。このような研究史上の意義に鑑み、本論文は博士の学位授与の評価基準を満たしていることから、本委員会は本論文が博士（歴史学）の学位を授与するに値するものと認める。